

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612）あてにお願いします。
注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年9月25日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等 (注) として再就職していること
注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること
- (2) 公表する情報
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
イ . 契約相手方の直近 3 カ年の財務諸表における当機構との取引高
ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から 1 ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 1 国名：中央アジア地域 担当：経済基盤開発部
案件名：キルギス国マナス国際空港機材整備計画及びタジキスタン国ドゥシャンベ国際空港整備計画準備調査
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2013年11月下旬～2014年8月下旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における空港・航空分野に関する調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

商社、建設業者、本件に関連する資機材製造部門を有するコンサルタント及び本件に関連する資機材メーカー

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年10月9日から2013年10月11日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年10月9日から2013年10月15日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2013年10月25日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知 : 11月上旬
- (5) 契約交渉 : 11月中旬～11月下旬

5 業務の目的

【キルギス国マナス国際空港機材整備計画】

キルギス共和国（以下、キルギス）はカザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、中国に囲まれた内陸国であり、航空輸送は社会経済活動を支える輸送モードとして重要な役割を担っている。国土の約94%が山岳地帯のキルギスにとって航空輸送は自動車・鉄道輸送に比べて国際輸送、長距離輸送において優位性の高い輸送モードであることから、キルギス政府は道路・鉄道の整備と並行して、航空輸送の機能拡大を計画している。具体的には2012～2014年の中期開発プログラム（Medium Term Development Program of the Kyrgyz Republic for 2012-14、2012年策定）において航空保安機材の整備・近代化の必要性が示されている。また、2013～2020年の航空開発戦略（Strategy of the Kyrgyz Republic Civil Aviation Development for 2013-2020 years、2013年策定）においては、航空分野の効果的な開発がキルギスの経済発展の持続性を担保するものとして航空輸送の安全性向上と航空保安の強化を目標の一つに掲げている。

キルギス国内には4つの国際空港と7つの国内空港があり、マナス国際空港（以下、マナス空港）は首都ビシュケクの北西約30kmに位置し、4,200mの滑走路を有するキルギス最大の国際空港である。同空港は1974年に建設され、1975年には定期便が就航したが、施設の老朽化に伴い、我が国円借款「マナス空港近代化事業」（1996年借款契約調印）による滑走路の改修や旅客ターミナルビルの改修、航空保安機材の整備等が行われた。同国の航空輸送量のうち、国際輸送は約60%、国内輸送は約43%をマナス空港が占めている。また、2011年時点で週に232便の国際線と154便の国内線が運航され、国際線・国内線の旅客取扱数はそれぞれ195万人・64万人に達している。特に国際線による旅客数は、過去6年間に亘り、年率平均10.8%の高い伸びを示している。このように、マナス空港は他国との玄関口、また国内輸送のハブとして重要な役割を担っている。国際線・国内線とともに今後もさらに運航便の増加が見込まれており、定時運行や安全性の確保が今以上に求められることになるが、航空保安施設等の老朽化により安全運航に支障の出るおそれがある。こうした状況を受け、キルギス政府はマナス空港における航空保安機材、空港用消防車両、空港地上支援機材、空港セキュリティ機材の調達につき、我が国に無償資金協力を要請した。

【タジキスタン国ドゥシャンベ国際空港整備計画】

タジキスタン共和国（以下、タジキスタン）は中国、キルギス、ウズベキスタン、アフガニスタンに囲まれた内陸国であり、国土の約93%を山岳地帯が占めている。その地理的条件からタジキスタンにとって航空輸送は自動車・鉄道輸送に比べて国際輸送、長距離輸送において優位性の高い輸送モードであるため、社会経済活動を支える重要な役割を期待されており、タジキスタン政府は道路・鉄道の整備と並行して、航空輸送の機能拡大を計画している。具体的には中期行動戦略である2013～2015年の生活水準向上戦略（Living Standard Improvement Strategy、2013年策定）において航空輸送の開発・強化の必要性が示されている。また、2025年までのタジキスタン共和国運輸開発特別プログラム（National Target Development Strategy for Transport Sector of the Republic of Tajikistan to the Year 2025、2011年策定）においては、航空分野を含む運輸セクターの開発がタジキスタンの経済発展を担保するものとして空港施設や航空管制システム等の整備を目標の一つに掲げている。

タジキスタン国内には4つの国際空港と11つの国内空港があり、ドゥシャンベ国際空港（以下、ドゥシャンベ空港）は首都ドゥシャンベの南東約6kmに位置し、1964年に建設された3,100mの滑走路1本を有するタジキスタン最大の国際空港である。近年の経済成長（実質GDP（国内総生産）成長率は2011年7.4%、2012年7.5%）に比例する形でタジ

キスタンの航空需要は増加傾向にあり、特にドゥシャンベ空港では国際線・国内線の旅客取扱数は過去5年間に亘り、年率15～18%の高い伸びを示し、2012年時点で130万人に達している。

今後もタジキスタンでは年率6～7%の経済成長が見込まれており、これに比例した航空需要の増加を想定すると、ドゥシャンベ空港の拡張整備が必要となっている。これを受けてフランス政府の支援によりドゥシャンベ空港の滑走路等の改修、国際旅客ターミナルや管制塔の新規建設等が進められている。一方で、定時運航や安全性の確保に必要な機材の整備は十分ではない。ドゥシャンベ空港は山間部に位置することから霧による低視程が頻繁に発生するが、視界が悪い時でも航空機を安全に滑走路上まで誘導するための計器着陸装置（Instrument Landing System：ILS）は滑走路の一方向にしか設置されていない。そのため低視程により反対方向からの着陸が必要な場合に、安全性を確保できないことから航空機の遅延や欠航が発生し、円滑な運航に支障を来している。今後もさらに運航便の増加が見込まれており、円滑かつ安全な航空機の運航が今以上に求められるようになることから、こうした機材の整備不足は喫緊の課題であると言える。

また、前述のとおり国際旅客ターミナルの新設が進められている一方で貨物取扱施設は1964年にドゥシャンベ空港が建設された当時の施設が引き続き使用されている。老朽化に加え、設置されている機材は貨物用X線検査装置2台と重量計のみであり、温度管理や大型貨物を取り扱う機能を有した設備・機材が無いことから、取り扱い可能な貨物量・品目に制限があり、輸出入コストの増大をもたらす、ひいてはタジキスタンの経済活性化の阻害要因となっている。こうした状況を受け、タジキスタン政府はドゥシャンベ空港における航空保安機材、国際貨物ターミナル向け機材の調達、及び国際貨物ターミナルビルの建設につき、我が国に無償資金協力を要請した。

本調査は、上記の要請2案件の必要性及び妥当性を確認するとともに、無償資金協力案件として適切な概略設計を行い、事業計画や維持管理計画を策定し、概略事業費を積算することを目的とする。

6 業務の範囲及び内容

【キルギス国マナス国際空港機材整備計画】

- (1) 業務対象地域
マナス国際空港（首都ビシュケク市）
- (2) 相手国関係機関
運輸通信省（Ministry of Transport and Communications：MOTC）及び民間航空庁（Civil Aviation Agency：CAA）マナス国際空港会社
- (3) 業務内容
 - ア インセプションレポートの作成
 - イ インセプションレポートの説明・協議
 - ウ プロジェクトの背景・経緯の確認
 - エ プロジェクトの実施体制の確認
 - オ サイト状況調査
 - カ 機材計画調査
 - キ 調達事情調査
 - ク 据付計画調査
 - ケ プロジェクト内容の計画策定
 - コ 相手国側負担事業の概要の整理
 - サ プロジェクトの維持管理計画の検討
 - シ 技術支援計画の策定
 - ス プロジェクトの概略事業費の積算
 - セ 協力対象事業実施にあたっての留意事項の検討
 - ソ プロジェクトの評価
 - タ 準備調査報告書（案）の作成
 - チ 準備調査報告書（案）の説明・協議
 - ツ 準備調査報告書等の作成

【タジキスタン国ドゥシャンベ国際空港整備計画】

- (1) 業務対象地域
ドゥシャンベ国際空港（首都ドゥシャンベ市）
- (2) 相手国関係機関
運輸省（Ministry of Transport：MOT）及びドゥシャンベ国際空港公社
- (3) 業務内容
 - ア インセプションレポートの作成
 - イ インセプションレポートの説明・協議
 - ウ プロジェクトの背景・経緯の確認
 - エ プロジェクトの実施体制の確認
 - オ サイト状況調査
 - カ 施設計画・機材計画調査
 - キ 調達事情調査
 - ク 建設計画・機材据付計画調査
 - ケ 環境社会配慮事項の確認

- コ プロジェクト内容の計画策定
- サ 相手国側負担事業の概要の整理
- シ プロジェクトの維持管理計画の検討
- ス 技術支援計画の策定
- セ プロジェクトの概略事業費の積算
- ソ 協力対象事業実施にあたっての留意事項の検討
- タ プロジェクトの評価
- チ 準備調査報告書(案)の作成
- ツ 準備調査報告書(案)の説明・協議
- テ 準備調査報告書等の作成

7 成果品等

【キルギス国マナス国際空港機材整備計画】

- (1) 業務計画書 : 2013年12月上旬
- (2) インセプション・レポート : 2014年 1月上旬
- (3) 現地調査結果概要 : 2014年 2月中旬
- (4) 準備調査報告書(案) : 2014年 5月中旬
- (5) 概略事業費(無償)積算内訳書 : 2014年 5月中旬
- (6) 概要資料 : 2014年 6月上旬
- (7) 準備調査報告書 : 2014年 8月上旬
- (8) 機材仕様書 : 2014年 8月上旬
- (9) デジタル画像集 : 2014年 8月上旬

【タジキスタン国ドゥシャンベ国際空港整備計画】

- (1) 業務計画書 : 2013年12月上旬
- (2) インセプション・レポート : 2013年12月上旬
- (3) 現地調査結果概要 : 2014年 1月中旬
- (4) 準備調査報告書(案) : 2014年 5月中旬
- (5) 概略事業費(無償)積算内訳書 : 2014年 5月中旬
- (6) 概要資料 : 2014年 6月上旬
- (7) 準備調査報告書 : 2014年 8月上旬
- (8) 機材仕様書 : 2014年 8月上旬
- (9) デジタル画像集 : 2014年 8月上旬

現地調査や閣議請議等はキルギス案件、タジキスタン案件で別々に実施予定のため、成果品もそれぞれ作成することを想定しています。(1)業務計画書のみ一括での作成を認めることを予定しています。

8 主要な分野及び評価対象予定者

【キルギス国マナス国際空港機材整備計画】

- (1) 業務主任/空港計画/地上支援機材計画(評価対象予定者)
- (2) 航空保安機材計画(評価対象予定者)
- (3) 据付/調達計画・積算
- (4) 自然条件調査
- (5) 通訳

【タジキスタン国ドゥシャンベ国際空港整備計画】

- (1) 業務主任/空港計画/地上支援機材計画(評価対象予定者)
- (2) 建築計画
- (3) 建築構造計画
- (4) 建築設備計画(建築電気設計を含む)
- (5) 航空保安機材計画(評価対象予定者)
- (6) 航空照明機材計画
- (7) 施工/据付/調達計画・積算
- (8) 物流・貨物需要予測
- (9) 自然条件調査
- (10) 環境社会配慮
- (11) 通訳

キルギス(1)とタジキスタン(1)、キルギス(2)とタジキスタン(5)、キルギス(4)とタジキスタン(9)、キルギス(5)とタジキスタン(11)はそれぞれ1名の団員がキルギス案件及びタジキスタン案件の両方の業務に携わることを条件とします。

9 特記事項

- ・共同企業体の結成を認める予定
- ・通訳の配置を認める予定
- ・本件受注コンサルタント(JV構成員および補強を含む。以下「受注コンサルタント」という。)は、本調査の結果

に基づき、我が国政府による無償資金協力が実施される場合は、設計監理契約以外の役務及び財の調達には参加できない（その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も調達できない）予定です。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。